

平成 31 年 3 月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

平成 31 年 3 月 29 日（金）

2 会議場所

庁舎 4 階 会議室 401

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	教育指導課長	根本 智
教育局次長	中山 隆	総合教育研究所長	板谷 亜由美
教育局次長	大久保 克己	教育相談センター所長	朝賀 隆行
学校教育審議監	永井 康	中央図書館副館長	柴原 徹
教育総務課長	貝塚 厚	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
学務課長	間中 和美	文化財課長補佐	石橋 充
教育施設課長	秋葉 芳行	企画監	笹本 昌伸
健康教育課長	山口 康弘		

6 議事

(1) 案 件

- 議案第 11 号 つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 12 号 つくば市図書館専門員の任命について
- 議案第 13 号 つくば市立幼稚園長（非常勤）の任命について
- 議案第 14 号 つくば市学校教育指導員の任命について
- 議案第 15 号 つくば市特別支援教育指導員の任命について
- 議案第 16 号 つくば市英語指導助手設置規則の一部改正について
- 議案第 17 号 つくば市青少年相談員の退職について
- 議案第 18 号 つくば市青少年相談員の任命について
- 議案第 19 号 つくば市教育相談員の任命について
- 議案第 20 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- 議案第 21 号 つくば市英語指導助手の任命について
- 議案第 22 号 平成 31 年度つくば市立学校市費負担非常勤講師の任用及び配置に

- ついて
- 報告第 8 号 つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正
について
- 報告第 9 号 つくば市図書館懇話会のロードマップ及び委員の委嘱について
- 報告第 10 号 生涯学習審議会市民委員について
- 報告第 11 号 つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン策定事業に
ついて
- 報告第 12 号 つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について
- 報告第 13 号 職員の行政上の措置について

(2) その他

7 会議の概要

◎ 開 会

午後 1 時 30 分開会

教育長	<p>それでは、定刻ですので3月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、議事録承認ですが、平成 31 年 2 月定例会の議事録について既にお目通しいただいているかと思いますが、訂正等ありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
教育長	<p>今回の議事録の署名人ですが、委員にお願いします。</p>
◎教育長の報告	
教育長	<p>それでは、私からの報告に入ります。本日、15 時から平成 30 年度末教職員辞令交付式があります。退職される方、他市町村へ転出する方おられますが、これまでつくばの教育を支えていただき本当にありがとうございました。また、市でも内示があり、教育局からは、教育施設課長が地域消防課へ、健康教育課長が大穂学校給食センターへ異動となります。ほかのいろいろ異動がありますけれども、在職中、今申し上げた方々には大変お世話になりました。本当に御協力ありがとうございました。あと、ここに指導課長がおられますけれども、指導課長も今度4月から現場に戻るということになっておりますので、御紹介しておきたいと思います。長い間ご苦勞様でした。</p> <p>では、本日の案件の進め方ですが、議案第 12 号から第 15 号、第 17 号から第 19 号、第 21 号、第 22 号、報告第 10 号、第 13 号は人事案件のため非</p>

<p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>公開で進めたいと思います。また、本日は時間が限られていますので、非公開案件を先に審議し、終了後、公開案件、その他と進めていきたいと思っています。なお、中央図書館が 14:30 から市長報告があるため、変則的ではありますが、公開案件であります報告第 9 号を先に報告いただくということによろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>それでは、報告第 9 号についてお願いします。</p>
<p>◎報告第 9 号 つくば市図書館懇話会のロードマップ及び委員の委嘱について</p>	
<p>中央図書館</p> <p>教育長</p> <p>中央図書館</p>	<p>つくば市図書館懇話会を、昨年 7 月から今も行っているところですが、ロードマップということで、懇話会のこれまでと、今後の進め方についてとりまとめたものがあります。また、図書館懇話会の委員の委嘱ということで、こちらの資料になります。まず、懇話会の委員の方の名簿 10 名ですがけれども、御覧のように筑波大の教授など 4 名、つくば市図書館協議会の会長とボランティアの代表の方。そして、市民から公募をしまして、公募したのは昨年度になりますが、10 名の方に応募いただき、そのうち 4 名の方を選ばせていただいて、懇話会委員として昨年 7 月に第 1 回の会を開催いたしました。</p> <p>今年度は、ご存じのように、クレオを市が購入し、そこに図書館を入れる計画もございまして、その際に、クレオにどのような図書館を入れるかといった議論のところが中心でございましたが、計画がかたまり、議論の方向性が変わり、今後は、今ある図書館、または、交流センター図書室、そういったところを活用して、工夫しながら、どのように図書館サービスを展開していくかということ、この懇話会の中で提言書としてとりまとめていただくということで、当初予定していましたが、今年度をもって提言書を取りまとめる予定でしたが、来年度もロードマップにありますように 9 月までに提言書を取りまとめ、教育長に提出するという流れで進めていきたいと考えております。</p> <p>説明につきましては以上でございます。</p> <p>この懇話会の議事録は公開していますか。</p> <p>はい。会議も公開です。</p>

教育長	今の副館長の説明にもありましたけれども、当初はクレオの中に図書館を移すという構想で進めていたわけですが、ほかの会社に渡るといったことが最近起こったみたいで、だったら23万都市、あるいは、25万、30万都市にふさわしい図書館を新しく作るようなことを考えてもらったらよいのではないかという気がしていますが、そういう方向で考えていただければと思っております。何か質問等ありますか。よろしいですか。
委員一同	はい。
教育長	以下は非公開を先に進めさせていただきたいと思えます。 よろしいですか。それでは、議案第12号つくば市図書館専門員の任命についてお願いします。
◎議案第12号 つくば市図書館専門員の任命について	
中央図書館	議案第12号 つくば市図書館専門員の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明に質問等ありますか。
委員一同	(なし)
教育長	それでは、議案第12号は承認いただいたということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
教育長	次に進みたいと思えます。
◎議案第13号 つくば市立幼稚園長(非常勤)の任命について	
教育総務	議案第13号 つくば市立幼稚園長(非常勤)の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明について、質問等ありますか。なければ、御承認いただきますでしょうか。

委員一同	異議なし
教育長	では、議案第13号は承認いただいたということで、次に進みたいと思います。
◎議案第14号 つくば市学校教育指導員の任命について	
教育総務課	議案第14号 つくば市学校教育指導員の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明について、質問等ありますか。なければ、御承認いただきますでしょうか。
委員一同	異議なし
教育長	それでは、議案第14号は承認いただいたということで、次に進みたいと思います。
◎議案第15号 つくば市特別支援教育指導員の任命について	
教育総務課	議案第15号 つくば市特別支援教育指導員の任命につきまして説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明のとおりですけども、質問等ありますか。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	それでは、このお手元の資料のとおり、お願いしたいと思います。
◎議案第17号 つくば市青少年相談員の退職について	
生涯学習推進課	議案第17号 つくば市青少年相談員の退職について説明いたします。 (議案に対する説明)

教育長	質問等ありますか。なければ、議案第 17 号は承認ということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	それでは、次に進みたいと思います。

◎議案第 18 号 つくば市青少年相談員の任命について

生涯学習推進課	議案第18号 つくば市青少年相談員の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	御質問ありますか。なければ議案第18号は承認ということでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	それでは次に進みたいと思います。

◎議案第 19 号 つくば市教育相談員の任命について

教育相談センター	議案第19号 つくば市教育相談の任命について説明いたします。 (議案に対する説明) (質疑応答)
教育長	ほかに何かありますか。なければ、お手元の方にお問い合わせということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
教育長	それでは、次に進みます。

◎議案第 21 号 つくば市英語指導助手の任命について

教育総務課	議案第 21 号 つくば市英語指導助手の任命につきまして、説明いたします。 (議案に対する説明)
-------	---

教育長	御質問ありますか。なければ議案第21号は承認ということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	それでは、次の案件に進みたいと思います。

◎議案第22号 平成31年度つくば市立学校市費負担非常勤講師の任用及び配置について

教育総務課	議案第22号 平成31年度つくば市立学校市費負担非常勤講師の任用及び配置について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	何か御意見等ございますか。なければ議案第22号は承認ということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	それでは、次に進みます。

◎報告第10号 生涯学習審議会市民委員について

生涯学習推進課	報告第10号について説明いたします。 (報告に対する説明)
教育長	こちらについて、何か御質問あります。
委員一同	(なし)
教育長	もう1件非公開の報告案件がありますが、こちらは、一番最後に御報告したいと思います。それでは、公開案件に入りたいと思います。

◎議案第11号 つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

学務課	議案第11号 つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。改正の理由といたしましては、並木幼稚園の休園に伴い、桜南幼稚園の通園区域を変更するものでございます。改正の内容につ
-----	--

教育長	<p>きましては、桜南幼稚園の通園区域を桜南小学校及び並木小学校の通学区域とする改正となります。施行は、公布の日からとなります。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
教育一同	<p>今の説明に対して、質問等ございますか。なければ、御承認いただけますでしょうか。</p>
教育長	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは、次に案件に進みます。</p>

◎議案第 16 号 つくば市英語指導助手設置規則の一部改正について

教育総務課	<p>議案第16号 つくば市英語指導助手設置規則の一部改正について説明いたします。学習指導要領の改訂によりまして、小学校での英語教育が2020年から開始されますが、茨城県は1年前倒しで実施することとなっており、新年度からその対応をするためにAETの定員を27人と改めるものでございます。よろしく願いします。</p>
教育長	<p>質問等ございますか。なければ、御承認いただけますでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは、次の案件に進みます。</p>

◎議案第 20 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

教育総務課	<p>議案第20号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明いたします。別紙を見ていただきますと、昨年夏に試験運用で実施しました職員の時差出勤、こちらを通常で実施するため、教育委員会の事務決裁規程を改正するものでございます。よろしく願いします。</p>
教育長	<p>時差出勤についてももう少し説明してください。</p>
教育総務課	<p>昨年夏に実施いたしました、通常、職員の業務時間が午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分となっていますが、所属長の許可を得て、1日の勤務時間を変えずに、出勤時間を1時間繰り上げて7時半から午後4時15</p>

<p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>分までとしたり、逆に1時間繰り下げて9時30分から18時15分までとするなど、正規の勤務時間と異なる時間帯で勤務することです。</p> <p>また、例えば夜に会議などがある場合、午前10時30分から午後7時15分までとしたり、午前11時30分から午後8時15分までとしたりすることで、時間外の対応ではなく、勤務時間の中で対応できるということになります。以上でございます。</p> <p>今の説明でお分かりいただけますでしょうか。</p> <p>質問等なければ御承認いただいたということによろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>それでは、次の案件に進みます。</p>
-----------------------------------	---

◎報告第8号 つくば市教育委員会職員分限処分懲戒審査委員会規程の一部改正について

<p>教育総務課</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>報告第8号 つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正につきまして説明いたします。今回、第3条第3項について改正するものですが、現在、分限懲戒審査委員会は、教育長が委員長となりまして、委員には、教育局長、それから、次長が現段階で委員として構成されております。ただ、案件によりましては、局長、次長がいわゆる案件の監督者としての責任を問われる、当事者になり得るという案件がございますので、審査会にはその当事者は入れないということになっております。したがって、場合によっては、委員長のみの委員会になってしまいますので、そうしますと審査会が成立しませんので、現在の教育長、教育局長、それから次長という構成メンバーに、新たに次長級の職員である学校教育審議監と中央図書館長の2名をプラスして審査委員会の構成メンバーとする改正内容となっております。よろしく申し上げます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。なかなか分かりにくいと思いますけども、よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>それでは次に進みます。</p>
--	---

◎報告第 11 号 つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン策定事業について

健康教育課

報告第11号 つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン策定事業について、報告させていただきます。別添資料の方を御参照願います。ガイドラインの素案ということで、教育委員会の皆様、先生方にお示しをさせていただきました。

まず1ページをお開き願います。まず定義でございますが、この地産地消率は、あくまでも学校給食賄材料費における市内地産、野菜等の購入までということで定義をしております。続いて、3ページをお開き願います。地産地消率の推移でございますが、2016年度は32%、2017年度は34%と、2%上昇しております。こちらについては、児童生徒が増加している中、分母が賄材料費、絶対額が約13億円あります。そういった中で、野菜の割合でございますが、分母が大きくなっている中で、この2%を1年で上げるのは給食センターの栄養教諭及び管理栄養士が、本当に努力していると理解しています。0.5%上げるのは本当に大変なことだと、それを今後どのようにしていくかということをご示ささせていただいているものでございます。

6ページをお開き願います。基本理念でございますが、つくば市の農産物を学校給食に積極的に活用し、食育と地域形成につなげるという理念を掲げました。基本方針については、現在検討中でございます。こちらに関しましては、市長の方からも指示がございましたが、先月教育長にも出席を賜り、つくば市立学校給食運営審議委員会を開催し、このガイドラインについての素案について御報告をさせていただきました。その時は、各委員の中から、数値等について御質問がありました。この目標値の設定、3にあります。進捗状況を見極めた上で、この5年間の中で中間年度に設定しますということで記載をさせていただきました。

このことについて、各審議会委員の皆様方からは、仮に何%という数値目標を掲げたらどうですか、数値は出せないのですかという意見を頂戴しましたが、教育長にもおっしゃっていただきましたが、大変難しい御質問です。本当に先ほど申し上げたように、特につくば市の場合、JAつくば市さん、また、JA谷田部さんにいろいろ御協力をいただきながら、つくば市の採れたての野菜を給食に提供しているという状況でございますので、今後も一層連携しながら、また、JAさんだけではなくて、つくば市内にはいろんなミニ組合とか、生産組合の団体がございます。そういった方々にもお声掛けをしながら、ますますつくば市の地産地消の推進に取り組んでいきたいと考えております。

	<p>4番目に、取り組みについて、5点ほど記載させていただきました。最後、8ページでございますが、現在の課題とこれからの取り組み、また、効果ということで記載させていただきました。ちょっと戻って恐縮ですが、6ページの4の(2)で、栄養士部会の中に、地産地消専門班を設置と書いてありますが、現に今年度設置しまして、学校給食センターの栄養教諭、また、管理栄養士は、実際提供してくれている生産者の所に出向き、また、畑にも行って、どういったところに苦勞なさっているかとか、いろんなことをやっているところでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、現在進めている素案についての概略の説明とさせていただきます。以上です。</p>
教育長	<p>今の説明に対して、御質問等ございますか。</p> <p>このガイドラインはいつ完成の予定ですか。</p>
健康教育課	<p>各教育委員の先生方からも、御意見を頂戴し、また、管理栄養士等にも栄養教諭の先生にもお示しをし、最終的に教育長にもお示しをし、市長に報告するというので、なるべく早い時期に進めてまいりたいと考えています。</p>
委員	<p>大切な地産地消推進ということで、是非進めていただきたいと思うんですが、この中で、今ざっと目を通させていただいて、一つ加えていただきたいなと思ったのが、地産地消には地域の産業の振興ということもあると思います。それと同時に、環境マイレージとかそういった問題にも環境問題。さらに、子供たちの安全という観点が一つの大きなポイントになるんじゃないかなど。今、ちょっと私が見た範囲では、安全ということがなかったような気もするんです。入ってますか。もし入ってなければ、どこかに、食の安全という観点も取り入れていただいたうえで地産地消を進めていただくと、さらにいいものになっていくんじゃないかと思います。</p>
健康教育課	<p>貴重な御意見ありがとうございます。つくば市が子供たちに提供する給食についてのこの食の安全というのは、この最初のガイドラインの趣旨の中に、文言として組み入れた方がよろしいというような御意見でしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
健康教育課	<p>別に、食の安全というテーマを作るのではなくて、ここの趣旨の中にしっ</p>

	<p>かりと食の安全ということを表示してくださいというふうに理解してよろしいですか。</p>
委員	<p>そうですね。その地産地消を進める目的の一つとして、そういったものも文字として挙げておいた方がより目的が明らかになるかなと思います。</p>
健康教育課	<p>しっかりと検討させていただいて進めたいと思います。御意見ありがとうございます。</p>
教育長	<p>やみくもに地産地消を進めるだけじゃなくて、安全もしっかりと進めるというような趣旨でしょうね。</p> <p>先ほど、現在では地産地消率の達成率が34%、これを35%にするとか40%にすることができないといけないとか会議の中でありましたけれども、これは私も出席していましたが、かなり難しい問題だろうと。</p> <p>だけど、この数字を右肩上がりですべて進めてくということによって御理解いただいているのではないかと私も思いました。例えば0.1%昨年よりも増えましたよ。0.2%増えましたよというような結果になったとしたら、健康教育課が頑張っている、給食センターも頑張っているという理解をしてもらうのが一番よいのではという感想を述べさせてもらいました。いずれにしろできるだけ早い時期にまとめるということで、作業を進めるということによって御理解をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>赤米とか黒米とかあるのですが、給食センターの規模が大きくなって、対応できないと。普通の農家では、だんだん難しくなって、ほとんどJAを通してということになると思うんですね。34%もあるのだから、すごくびっくりするんですが、その分母の13億ってお米とか全ての食材ですか。</p>
健康教育課	<p>賄材料約13億円については、米飯等全て入れた金額でございます。それで、ちょっと付け加えさせていただきますが、つくば市の学校給食の米飯については、全てつくば市産のコシヒカリで、減農薬といって、特別栽培米ということで、つくば市産のコシヒカリを使用しているということでございます。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>金額ベースと、シヨクリョウっていったときのリョウが、米への糧とい</p>

	<p>うのと、料理の料ですよね。二つあるんですよね。シヨクリョウの米へんのはかるといふ字は、米とか麦とか主食にかかわるもので、食べ物全部は食糧のリョウ。国ではカロリーベースで計算したりとか、いろんな計算の仕方があると思うんですけど、細かく言うとかかなり難しくて、冷凍食品とかも入っているでしょうし、なかなか数字だけで見えてこない面もすごくあるんじゃないかなと思います。</p>
健康教育課	<p>1 ページの定義に表記させていただきますが、今委員からも意見がありましたが、米飯は全部つくば市産でございます。そちらの金額は計上しておりません。あくまでも、つくば市内でできた野菜の購入額、これを示したものと定義させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>なるほど。そうすると、34%って野菜。</p>
健康教育課	<p>野菜です。</p>
委員	<p>野菜が34%。</p>
健康教育課	<p>はい、そうでございます。</p>
委員	<p>金額ベースで。すごいですね。</p>
健康教育課	<p>野菜全体に対してのつくば市産の野菜の割合です。</p>
委員	<p>野菜全部に対しての。</p>
健康教育課	<p>13億円に対してのつくば市でできた地産の野菜の割合ではありません。</p>
委員	<p>ではなく、分母が違うわけですね。</p>
健康教育課	<p>はい、分母が。</p>
委員	<p>分かりました。今後とも頑張って。ガイドラインができることで地産地消が進むという実効性がとても大事なな。</p>

健康教育課	<p>教育委員の先生方ご存じかとは存じますが、この際、1点だけ報告させていただきます。地産地消ということで給食センターの職員一生懸命取り組んでおります。健康教育課も連携しながら。</p> <p>そういった中で、野菜の生産者の人が、直接小学校に来て、子供たちと一緒に給食を食べて、子供たちは、常に給食に対しての感謝を先生方から学んでいるところがございます。そういった意味合いから、子供たちが地元のナシ園に行ったり、あとは、生産者の方から、いろいろそういった作り方を教えていただいて、一緒に子供たちが生産者の方と給食を一緒にすると、そういった食育ということで、給食センター職員だけではなくて、学校の担任の先生や給食指導員の先生や食育担当の先生が一生懸命取り組んでくれているということについて、報告をさせていただきます。以上でございます。</p>
教育長	<p>ちなみに、自然生クラブは、今の活動に参画したことはあるんですか。</p>
委員	<p>お米は出したことあるんですが。</p>
教育長	<p>野菜も作ってるんでしょ。</p>
委員	<p>有機野菜ということになると、学校給食に入れられる量ができない。なので、大規模にやっている、農薬の問題とか、下手すると恒常的な農場でないとなかなか納入できないという現実があるので、その34%のうちに安全という、さっき言われたような有機認証取れているものがどれぐらいあるかとなると、ぐっと恐らく少なくなってくると思います。</p> <p>だから、その経営的に成功したところしか、今納入できないとすると、零細有機農家の人たちの考え方はなかなか押し述べて入っていないということはちょっと心配かなとは思うんですね。</p> <p>ですから、給食に入れられなくても、地域の有機農業をする方たちと連携が取れるような方法も大事かなと思います。ヨーロッパなんかではすごく認証が厳しくて、恐らく学校給食、認証のものじゃないと入れられないとか、そういうぐらいの制度設計になっているとは思いますが。日本の場合はそこまで行ってないので。</p>
教育長	<p>委員には、丁寧に読んでもらって、こうした方がよりベターになるのではないかというような考えがあれば、健康教育課のほうに情報提供してもらえば有り難いと思います。後ほど丁寧に読んでみてください。</p>

委員	34%という数字は、全国的に見てかなりすごい数字なんですか。
教育長	比較のデータないでしょ。
健康教育課	はい。今教育長おっしゃったとおりで、我々の茨城県の44自治体の状況と見たのですが、今現在茨城県でデータ取ってるのは、茨城をたべようウィークといひまして、11月の勤労感謝の日の1週間のうちの4日間だけを、どれだけ地産地消の割合かということ、茨城県の教育庁の方ではデータ化して私どもの方に通知してくれているんですが、1年間を通しての地産地消率をとということについては、つくば市がどの位置にいるか、全国平均はどのぐらいかということについて、ネットとかいろいろ調べたんですけど、データについてはちょっとなかったというのが実情でございます。
委員	つくばというと、よく科学の街ということでも言われますけども、こういう地に足を付けたと申しますか、こういう子供たちの健康が何よりもやはり大事なことであって、そういう意味でもこういった活動は、申し訳ないですけど、今まで存じ上げなくて、もっともつつくば市の努力として宣伝をしていくべきじゃないかなというように感じました。
教育長	いろいろご意見いただきましたけれども、急ぐ作業でありますものの、後ほど気付いたことありましたら、担当課に申し出てもらえれば有り難いと思います。それでは、次に進みたいと思います。
◎報告第12号 つくば市教育局職員の人事異動内示について	
教育総務課	報告第12号でございます。平成31年4月1日付けの人事異動内示といたしまして、別紙のとおり、去る3月20日に市長部局等と併せまして、教育委員会事務局につきましても職員に示しました。こちらにつきまして、教育長が代理いたしましたので、報告するものでございます。なお、机上に、教職員ということでございますので、併せてご覧いただければと思います。お願いいたします。
教育長	ご質問等なければ、最後の案件に入ります。こちらは、非公開となりますので、よろしく申し上げます。

◎報告第13号 職員の行政上の措置について

教育総務課	報告第13号 職員の行政上の措置についてということで、報告させていただきます。 (報告に対する説明)
教育長	ただいまの説明に対して、質問がありますか。 (質疑応答)
教育長	以上でよろしいですか。それでは、これで平成31年3月定例教育委員会を閉会いたします。

◎ 閉 会

午後2時40分閉会宣言